

市内循環バス（系統：西 10・西 11）の IC 運賃変更について

1. 現状

川越観光自動車株式会社（以下、「川越観光」という。）が運行する下記系統については、大人運賃（高齢者と運転免許返納者を除く。）の場合、1 乗車あたり、現金運賃 200 円均一、IC 運賃 199 円均一となっている。

令和 2 年 7 月 1 日より、川越観光において、交通系 IC カードの普及・促進を目的として、現金 10 円単位（200 円）と IC 運賃 1 円単位（199 円）の 2 種類の運賃を採用していた。しかし、現在、川越観光が運行する路線バスの全路線において、IC カードの利用が全体の約 9 割に到達し、当初の目的を達成したため、IC 運賃についても「1 円単位」から「10 円単位」に変更し、現金運賃と統一する取り扱いとなっている。

これに伴い、川越観光から市内循環バスについても、「10 円単位」の運賃システムに統一したいという要望があった。

（IC 運賃を採用している系統）

西 10	いずみの学園回り
西 11	薬師堂南・いずみの学園回り

2. 今後の対応

IC 運賃 1 円単位を 10 円単位に変更し、市内循環バスの運賃を 200 円に統一する。

3. その他

川越観光が運行する、市内循環バスの車両については、運行車両 2 台と予備車両 1 台の合計 3 台体制となっており、いずれの車両も IC 運賃 1 円単位の運賃を導入している。川越観光が運行する路線バスと運賃システムの設定を統一することにより、突発的な故障があった場合も、路線バスを代替車両として、早急な対応が可能となる。

《例》桶川市及び近隣市で運行している路線バス（桶川駅西口～けやき団地線、桶川駅西口～北里大学メディカルセンター線、北本駅西口～北本団地線等）を非常時に、代替車両として使用することができる。